

# 木の枝・刈り草・葉

無料  
月2回

★祝日収集を実施しています。  
★年始は1月14日まで収集はありません。

お問い合わせ 千葉市家庭ごみ相談ダイヤル 受付時間/8:30~17:30 ※日曜・12/31~1/3を除く ☎043-204-5380

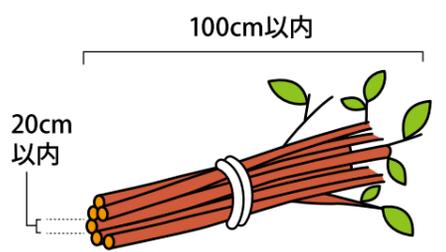


## ごみの分別排出ルール

- ①きちんと分別して出す
- ②決められた容器で出す
- ③収集日の早朝から朝10時までに出す
- ④地域で決められたごみステーションに出す

## 木の枝・刈り草・葉の出し方

- 排出量の制限はありませんが、ごみステーションからあふれてしまう場合など多量になるときは、分けて排出するようご協力ください。
- 家庭から出た草木であれば、竹・観賞用の花なども出すことができます。
- マンションなど一部の集合住宅の専用ごみステーションでは、木の枝などの排出状況によって、一部収集方法が異なります(16ページのQ&A.4をご確認ください)。



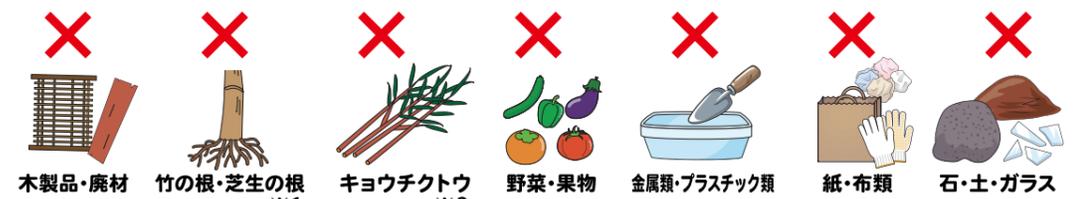
**木の枝** (資源収集日のみ次の大きさで出せます)  
1本あたり**太さ(直径)20cm、長さ100cm**以内に切り、ひもで束ねる  
※1束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。



**刈り草・葉**  
**透明な袋(45ℓ以内)・旧指定袋**に入れて排出する  
※刈り草の根についた土はよく払ってください。

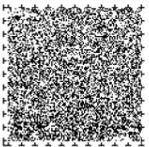


## 排出できないもの



- ※1 土が多くついており、処理機の故障につながるおそれがあるため排出できません。
- ※2 毒性が強いため排出できません。
- ※3 せん定枝等と合わせて資源物として排出すると特定外来生物が拡散してしまう恐れがあります。種が地面に落ちないように袋の中で枯らしてから可燃ごみとして排出してください。

音声コード Uni-Voice



## 木の枝などの資源収集 Q&A



### Q.1 なぜ木の枝などを資源収集するの?

**A.1** 平成29年3月末に北谷津清掃工場の操業を終了し、3用地2清掃工場運用体制において、安定的なごみ処理を継続するためには、なお一層焼却ごみを削減する必要があります。そこで新たなごみ減量・リサイクルの施策として、家庭から出る木の枝などを資源収集する事業を実施することとしました。

### Q.2 どのようにリサイクルするの?

**A.2** 収集した木の枝などは、民間処理施設で細かく碎き、燃料チップ(発電やボイラーに使用)や敷料(家畜の寝床に敷く)などにリサイクルされますので、資源収集での排出にご協力ください。

### Q.3 なぜ他のごみとは収集時間が違うの?

**A.3** 資源収集経費の節減のため、可燃ごみ収集車両を活用し、他地区の可燃ごみ収集後に木の枝などを収集することから、収集開始時間が他のごみとは異なるためです(他のごみに比べ収集時間が遅くなる場合があります)。

### Q.4 集合住宅は家庭ごみステーションで資源収集しないの?

**A.4** 集合住宅でも原則として、木の枝などが排出されているごみステーションでの収集は行います。ただし、ほとんど木の枝などが排出されない一部の集合住宅については、効率的に収集を行うため、ごみステーションでは収集せず、申込制による収集を行います。該当の集合住宅で3束(袋)以上排出する場合には、お近くの環境事業所(50ページ参照)にご連絡ください。

### Q.5 業者に木の枝のせん定や草刈りを依頼した場合でも収集するの?

**A.5** 市では収集しません(業者が民間処理施設などに運搬します)。市の収集対象は、住民が自らせん定した木の枝や刈り草です。

### Q.6 可燃ごみの収集日に木の枝や葉を出してもいいの?

**A.6** 基本的には資源収集日に排出をお願いしておりますが、やむを得ず可燃ごみとして出す場合は、木の枝1本あたり太さ直径10cm、長さ50cm以内に切って、ひもで束ねて出してください。(1回につき3束程度)  
刈り草・葉は透明な袋(45ℓ以内)に入れて出してください。(1回につき3袋程度)

音声コード Uni-Voice

